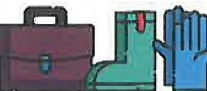
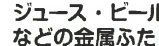


ごみの区分	ごみの種類	出し方
-------	-------	-----

燃えるごみ 週2回  指定ごみ袋に入れてください	プラスチックごみ 洗剤などの容器・発泡スチロールなど  ゴム・皮革製のごみ  布団・ジュタン  CD・DVD   座布団程度に切る	生ごみ・台所ごみ 〇生ごみは、よく水切りをしてください。 〇木くず・木製品は、長さ1m、厚さ10cm以下に切ってください。 〇食品トレイは販売店の店頭回収、又は各支所等の回収ボックスへ。 〇ダンボール・新聞・雑誌・雑紙は、資源物になります。  ※生ごみは処理費・コンポストの購入を要しています。 購入費助成制度あります
---	--	--

燃えないごみ 月2回  指定ごみ袋に入れてください	金属くず スプレー缶・やかん・フライパンなど  ガラスくず 飲食用びん以外のガラス・ガラス製品  鏡  陶磁器くず  ジュース・ビールなどの金属ふた  電子レンジ・オープン  木製以外の家庭用品・器具  家電製品(小型)  小型掃除機 	〇飲食用のびん・缶(油等で汚れていないものは、資源物に出してください。 〇スプレー缶や、カセットボンベ・ライター等は中身を必ず使い切ってください。穴あけは不要。 〇危険なもの(ガラス・カミソリ・包丁など)は必ず安全な方法で出してください。 〇傘の布地・ビニールは、必ずして「燃えるごみ」、骨組は「燃えないごみ」に出してください。 
--	---	--

資源物 月1回 表の分類ごとに分別してください	<table border="1"> <tr> <td>リターナブル瓶類</td> <td>一升びん、ビールびん</td> </tr> <tr> <td>雑びん類</td> <td>ドリンクびん、酒びん、調味料びん等</td> </tr> <tr> <td>缶類</td> <td>ジュースやビール、缶詰などの飲食用の缶(4ℓ程度まで)</td> </tr> <tr> <td>紙類</td> <td>新聞・チラシ 雑誌類 ダンボール 雑紙(食品・菓子の紙箱・包装紙など) 牛乳パック</td> </tr> <tr> <td>繊維類</td> <td>古着、布きれ、ぼろ布、毛布(電気毛布は除く)</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>♻️マークがついているもの(飲料用、調味料用)</td> </tr> </table> 	リターナブル瓶類	一升びん、ビールびん	雑びん類	ドリンクびん、酒びん、調味料びん等	缶類	ジュースやビール、缶詰などの飲食用の缶(4ℓ程度まで)	紙類	新聞・チラシ 雑誌類 ダンボール 雑紙(食品・菓子の紙箱・包装紙など) 牛乳パック	繊維類	古着、布きれ、ぼろ布、毛布(電気毛布は除く)	ペットボトル	♻️マークがついているもの(飲料用、調味料用)	〇びん類・缶類はキャップを取り、中を水洗いしてください。 〇リターナブルびん類は、できる限り販売店へ返してください。 〇飲食用びん以外のびん・ガラス製品・陶磁器製品は燃えないごみに出してください。 〇紙類は、種類ごとに縛ってください。 〇ダンボール箱に新聞・雑誌を入れて出さないでください。 〇ペットボトルは、キャップを取り、中を水洗いしてください。 つぶしたりラベルを取ったりする必要はありません。きれいなキャップは市役所・各支所・泉公民館・泉西公民館でリサイクル回収しています。 資源物は、指定ごみ袋に入れる必要はありません。
リターナブル瓶類	一升びん、ビールびん													
雑びん類	ドリンクびん、酒びん、調味料びん等													
缶類	ジュースやビール、缶詰などの飲食用の缶(4ℓ程度まで)													
紙類	新聞・チラシ 雑誌類 ダンボール 雑紙(食品・菓子の紙箱・包装紙など) 牛乳パック													
繊維類	古着、布きれ、ぼろ布、毛布(電気毛布は除く)													
ペットボトル	♻️マークがついているもの(飲料用、調味料用)													

粗大ごみ 月1回指定の日 電話で環境センターへ申し込んでください  粗大ごみシールを貼ってください	自転車  金属製の家具・器具(中型) ※指定ごみ袋(大)に入らないもの  ※お申し込みは3点までです	〇毎月1日～14日の環境センター業務日に電話(55-3325)で申し込み後、「粗大ごみシール」を取扱店で購入し、必要事項を記入のうえ、粗大ごみ1点につき1枚を貼って指定日に指定ごみステーションに出してください。 「粗大ごみシール」は1枚500円です。 〇重さ50kg程度以上のものは、収集できません。 〇木製品は、壊して不燃物と分別し、燃えるごみ、燃えないごみに出してください。
---	---	--

資源物(随時)	食品トレイ・エコキャップ	市役所・各支所・泉公民館・泉西公民館屋外設置の回収ボックスに出してください。
有害ごみ(随時)	電池類	

木くずの処理業者 ウッドフューエル土岐株式会社 ☎44-9092 土岐市肥田町肥田2247-17

家電リサイクル法対象品	冷蔵庫・冷凍庫 エアコン	購入または買替えされた販売店での引取りとなります。	販売店で引取りされない場合は右の業者が対応します。	(株) 慶幸商店 ☎ 55-5072
	テレビ 洗濯機・衣類乾燥機			衛藤産業(株) ☎ 44-8150
	家電リサイクル券センター ☎0120-319640			(有) ダイセン ☎ 55-7181
				(株) 橋本 ☎ 0574-63-1111

市のごみ集積場に出せないごみ	パソコン	製造メーカーにリサイクル依頼をして処分してください。(詳しくは家電販売店等にお尋ねください。)	50kg ごとに 300円 500円
	多量なごみ	直接、環境センターへ持ち込むか、上記の許可業者へ依頼してください。(引越しやかたづけ、庭木の手入れなど。)	
	事業から出る一般廃棄物(会社・商店など)	直接、環境センターへ持ち込むか、上記の許可業者へ委託してください。	
	産業廃棄物	事業者が自己処理することが原則です。(環境センターで承認を受けたものだけ直接搬入できます。)	

市で収集・処理できないもの	タイヤ バッテリー スプリング入りマットレス・ソファ バイク 温水器 薬品・農薬 消火器 塗料・オイルの入った缶  ※その他農機具・ガスボンベ・ドラム缶・大型モーター・エンジンなど、処理が困難・危険なもの。 ※スプリング入りマットレス・ソファは、布地とスプリングを分別された場合、搬入できます。	環境センターで処理できません。購入先などに引き取ってもらってください。
----------------------	---	--